

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年9月10日(月)

---

議事日程(第3号)

平成24年9月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

---

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長
植木 宏 総務課長	中村 弘 監査委員

---

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長                      関 勝則 次長兼議事係長

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○後藤守議長 ここで執行部より、9月7日一般質問に対する答弁について訂正があります。市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 市民生活部長です。初日の益子議員さんの震災瓦れきの処理に関する答弁の中で、「その後の新たな契約につきましても運搬料の費目は設けております」ということでご答弁申し上げましたけれども、委託業務につきましても、震災木くず、運搬及び処分業務でございます。おわびして訂正いたします。

---

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

9月7日に引き続き、通告順に発言を許します。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。一般質問に入る前に、私は、8月は本当にやり切れない思いだったと。8月8日には市職員が26歳の若さで自殺し、また、8月16日には市内中学校2年生の男子生徒が自殺をするということで、なぜこういうことが起きてしまったのかと毎日考えて、やり切れない思いをいたしております。今回、こういう問題を一般質問で取り上げますけれども、お二人のご冥福を心からお祈りしたいと思いません。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

7日に国会が閉会しましたが、国民の多数が反対し、極めて重大な結果が想定される消費税増税法案を3党が国民に隠れ密室談合を繰り返して押し通しました。消費税10%と社会保障改悪などによる負担増は、年収300万円世帯で25万円、消費税増税が内需の6割を占める家計消費を直撃することは明らかです。中小企業には消費税を販売額に転嫁できずに身銭を切られる問題が重くのしかかります。長引く不況で消費が冷え切っているときにこんな大きな負担をかぶせたら、日本経済をどん底に突き落とすことになることは火を見るより明らかです。消費税の増税

の影響は、雇用や賃金に及び、経済を長期にわたって冷え込ませます。

社会保障と税の一体改革と言いますが、社会保障で用意されているのは切り捨てばかりです。年金は総額で2兆円に及ぶ年金支給額の大幅削減を進め、続けて支給開始年齢をさらに引き上げるとされており、高齢者にも現役世代にとっても大幅カットを押し付けようとしております。医療では、年齢で差別する後期高齢者医療制度を形だけかえて温存し、2013年度には70歳から74歳までの医療費窓口負担の2割への引き上げを進めようとしております。消費税10%の実施と社会保障切り捨ては、市民と市政に大きな影響を及ぼすことは必至です。

市政にとって今必要なことは、暮らしと雇用の応援、中小企業・農業などへの支援、福祉・教育の充実など、地方自治体の役割をしっかりと果たすことだと思います。私は、市民の命と暮らしを守るために、生活と暮らしの向上を目指して、最初に施政方針の基本的な考え方と予算編成方針について市長に質問いたします。

長引く不況に加え、震災、円高などの影響も加わって、市民生活は依然として厳しい状況が続いております。市長は市民生活の実態をどのように認識され市政運営に当たられるのか、市民負担増を回避し、負担軽減に力を尽くすのにどのようなことを取り組まれるのか、市政運営の基本姿勢について伺います。

東日本大震災原発事故から1年半を迎えます。大震災と原発への不安に直面し、住民の命と暮らしを守ることこそ政治と行政の最大の使命であることが痛切に示されました。住民の暮らし、福祉の増進を図るといふ地方自治体の役割を現実に具体化することがいよいよ重要となっております。常陸太田市政がこうした立場から市民の暮らしを応援し、福祉・防災のまちづくりを目指すことが求められております。そのためにも、本市の農業や地域経済に深刻な打撃となるTPP参加反対を国に強く求める必要があります。また、原発事故を通じて、このまま原発依存のエネルギー政策を進めていいのか、多くの国民が真剣に考え行動を起こし、原発からの撤退の世論が急速に広がっております。東海第二原発の廃炉を決断して、自然エネルギー推進に市民とともに踏み出すときではないでしょうか。

以上の立場から、来年度予算編成に当たっては、引き続き大震災の復旧・復興、放射能被害から市民を守る課題を進め、医療・介護・福祉の充実、中小企業と農林漁業など地場産業への支援、教育条件の整備などを重点にするよう強く求めるものです。来年度の予算編成の方針について伺います。

2番目に、入札制度について伺います。今月、東京都の係長らによる首都直下地震に備えた東京都水道局発注の倉庫建設工事を巡る贈収賄事件で、贈賄側が受注した4件の工事全てで落札率が96%を超えていたというニュースが報じられました。本市では2011年度、2012年度にかけて、学校などの災害復旧工事で、建築・土木関係で高い落札率が見受けられます。例えば、世矢中特別教室耐震改修工事で5社が入札して、いずれも予定価格の99.8%から98.5%で、金額の差では10万円から40万円という結果でした。

1点目として、震災後、建築では落札率が高くなっていると伺っていますが、2011年、2012年度の平均落札率が何%になっているのか、高い落札率の状態について伺います。

2点目は、入札情報検討委員会についてです。この検討委員会は、談合があったとの情報が入ったときに機能するというのですが、震災後、検討委員会は開かれたことがあるのかないか伺いたいと思います。

3番目に、職員の相次ぐ自殺の防止について伺います。職員の自殺が相次いでおります。昨年11月30日水曜日、農政課職員が、今年5月13日には消防職員が、8月8日の水曜日には、商工観光課所属の職員が26歳の若さで亡くなられております。この9カ月の間に3人もの職員が亡くなるということは本当に異常です。私は議員を20年以上やってきましたけれども、こういうことは今までになかったことです。

1点目に、背景についてお聞きいたします。昨年11月、農政課職員の方が自殺されたことを受けまして、12月議会で職員の健康管理について取り上げました。その実態、状況、安全衛生管理委員会や安全会議の組織体制と役割と機能をどのように果たしているのか伺いました。副市長の答弁では、「十分に機能している状況にはない、職員の健康状態の集約、職場環境の現状の点検を進めている、安全衛生教育の推進、労務管理に関する研修等を徹底する」ということでした。職員が自ら命を絶つことがないように、その後どのような取り組み、対策がとられてきたのか伺います。

2点目に、労務管理について伺います。8月8日に商工観光課所属の26歳という若い職員が自ら命を絶ちました。聞くところによりますと、忙しくて勤務時間も長く、なかなか休みもとれない状況だったそうですが、土日の出勤、平日の残業、また振りかえ勤務がどのようになっていたのか伺います。

3点目は、防止対策についてです。今回のことを重く受けとめて調査し、職員が気持ちよく安心して自分の職場で能力が発揮できるように防止対策を求めたいと思います。

4番目に、中学2年生の自殺と「子どもの命が一番」の学校・社会・行政についてお伺いいたします。8月16日に市内の中学2年生が自らの命を絶つという痛ましい事件が起きました。全国的にも子どもの自殺が続いています。子どもを守り育てる学校で深刻ないじめを見抜けず、またとめられず、子どもが死を選ぶ、誰もがそれだけは本当に防ぎたいとの思いです。やり切れない思いで私もいっぱいです。なぜこんなことになったのか深い解明が必要です。

教育者や識者の方々は、競争と統制の教育が子どもを理解し向き合うという教育の根幹に破壊的な作用を及ぼしていると指摘しております。例えば、学力テストや進学実績などの数値目標の達成が至上命令となり、気になる子どもに時間をかけることは評価されない、余計なこととなりつつあります。あるいは、教職員の異常な多忙化などで、学年会議や職員会議で子どもの問題を突っ込んで検討する時間が奪われています。

競争教育の最大の被害者は子どもです。夏休みも長期の補習に山ほどの宿題という学校が増えています。他人と比較され続け、自尊感情が持てない日本の子ども、幸福度は世界最低レベルです。子どもの命を守り幸せに育てるには、競争的な教育や社会の転換が欠かせません。その展望を重ねてこそ、目の前の子どもたちを支える営みが豊かに広がると思います。なぜ自ら死を選ばなければならなかったのか、教育委員会ではどのように受けとめているのか伺います。

今日のいじめは、特定の人間に対する軽蔑、侮蔑の体制であり、暴力によって服従を強いるものであり、長期にわたって相手の心身を徹底して痛めつけるなど、ふざけや遊びと決定的に違っています。このような人間性の破壊は、人間を育てる教育の場に絶対あってはならないものです。今こそいじめが人間として許されないものであること、いかに人間が互いに尊重されるべき大切な存在であるのかを学校教育の中できちんと中心に据えることです。そして、家庭・地域でも話し合い、教師・子ども・父母・地域全体の共通した認識にしていくことが急がれております。

子どもたちの人権や命にかかわる問題が起きた場合は、幾ら授業や学校や教師が多忙であっても、その子どもたちの人権、生命を守ることが全てに優先されなければなりません。特にいじめについては、その対応を担任任せにしないことです。いじめを受けている子どもの苦悩や訴えを見逃さない敏感さとともに、初期の段階での素早い対応が求められております。初期の対応いかんでかなり解決が期待されます。そのためにも教育行政は、いじめ総点検など対策マニュアルの押し付けでなく、職員会議で子どもの状態などが真正面から討議できるよう、さらに日常的にも教職員の機敏な連絡や情報交換などを通して、教職員の総意を含めた対応を素早く図るべきです。

私は、本来どの子どもも正義感や人への思いやりを持っているし、いじめをなくしたいと思っています。子ども自身の取り組みを促すこと、これは子ども同士で相互の信頼と連帯感が深まることになり、いじめ克服にとっても大切なことだと思います。あらゆる場で子どもの発言を保障し、クラスや児童会・生徒会などで議論を深めていくことがとりわけ重要です。その際、論議を中途半端なものにせず、本音を出し切る討論によって、一人ひとりのよさや個性の違いを尊重して、何よりも人間を大事にするということを深め、いじめを許さない決意を全員のものにし切ることです。このような取り組みの中で、子どもの自治の力や人権意識が育つのではないのでしょうか。

P T Aや各種の教育懇談会、父母の集まりの中でもいじめ、体罰問題を積極的に取り上げ、自主的活動を活発にしていくことも重要です。教職員が幾ら多忙であってもいじめ解決への努力は最優先されなければならないことは当然です。しかし、今の教職員が忙し過ぎてゆとりのないことがいじめ問題への対応を困難にしているのも事実です。

いじめ問題の克服には、基本的に社会と政治の病理現象を治していくことが求められております。そのために、父母・教師・地域の人々がそれぞれの力を発揮するときであると思います。人間として子どもが大切にされ、学校が学校らしい役割を果たせるよう、父母・教師・地域の人々が子どもとともに力を合わせることは、日本の民主主義の発展に大きな意義を持っていると思います。これまでの自殺防止の取り組みと今後の手だて、対策について教育長にお伺いいたします。

5番目に、空き地対策について伺います。2009年12月議会でもこの問題を取り上げました。

1点目は、空き地の現状についてです。消防では防災対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定して毎年空き地の枯れ草の状況調査を実施しており、火災発生危険が認められる場合には、常陸太田市火災予防条例に基づき、当該空き地の関係者等に対して、枯れ草の刈り取りを行うよう電話、あるいは文書で指導し、火災の未然防止に努めております。具体的に

は、隣地との境界及び道路境界線から3メートル程度の幅の草刈りを行うよう行政指導をしているということです。

火災予防条例では、枯れ草だけ、しかも境界から3メートルの草刈りの市道ですが、景観上の問題、青草の害虫の発生や花粉などの被害、ごみの不法投棄や防犯上の問題も生じるおそれがあります。住民が快適に過ごせるように空き地対策を強化していく必要があります。市街地の町会長さんからも要望が出されていることはご承知のとおりです。このような現状をどのように見ておられるのか、また、昨年度の調査、指導件数を伺いたいと思います。

2点目は、空き地条例の制定について伺います。空き地の除草の条例について質問したときに、「当市の現状において本当に必要性があるのか、十分検討すべきもの」と、これが3年前の答弁でした。その後、何人かの同僚議員がこうした問題を取り上げて、今年3月、同僚議員の空き家の適正管理に関する条例制定の質問で、平成24年度中の制定に向けて取り組んでいくと答弁されております。また、空き地・空き家の両方セットで名称も「空き家等」という条例を考えていると伺っておりますが、空き家だけに雑草が繁茂しているわけではないので、別々に「空き地条例」、「空き家条例」にするか、または、「空き地・空き家の適正管理の条例」、こうしたわかりやすい条例にすることが求められると思います。また、除草を境界から3メートルと指導している火災予防条例との整合性も検討する必要があると思います。

条例制定に向けて諸準備を進め、実際関係課で今年9月に検討会を立ち上げたと聞いておりますが、今後、耕作放棄地はどうするのか、また、代執行、罰則の問題、市民協働など、こうした課題についてもどのように検討されていくのか伺いたいと思います。

6番目に、成年後見制度についてです。成年後見制度が施行されてから12年目を迎え、制度の利用率も高まり、全国で12万人を超えていると伺っております。しかし、認知症高齢者数が約210万人、知的障害者・精神障害者の方々を加えると、判断能力の不十分な方が約500万人とも言われ、必要な人々の多数がこの制度の利用に至っていないと報告されております。

このような潜在的なニーズに対応できない原因の1つに、親族以外の専門職などの第三者後見人候補者が不足していることにあると言われてきました。介護保険制度と同時に発足した制度ですが、多くの誤解や間違った印象をいまだに払拭できない面もあり、制度の推進を担う側の責任が指摘されているところです。

1点目は、成年後見制度の現状と課題について伺います。本市では、法務省作成の資料・パンフレット等を活用して、市福祉担当窓口、社会福祉協議会、また地域包括支援センター等で関係機関と連携して周知を図っているとのことですが、成年後見制度の相談件数、市民への周知徹底など現状と課題について伺います。

2点目は、成年後見制度をどのように充実させていくのかということについて伺います。潜在的なニーズに対して、専門職後見人、例えば弁護士、司法書士、社会福祉士などですけれども、人数的限界があり地域性もあると思いますが、いずれ後見人の確保が必要になってくると思います。地域の権利擁護という立場での市民後見人の養成は欠かせないものとなってくるのではないのでしょうか。市民の活力に期待し、地域の人的資源となる市民後見人の養成などが必要となって

いると思います。市民後見人の養成——助言と援助などですが、ご所見を伺います。

最後に7番目ですが、複合型交流拠点施設の問題について伺います。この問題については、これまで何度も論議を繰り返してきましたので詳細は割愛いたします。当初の計画は赤字の5年間の計画が示されました。これにも大きく問題がありまして、市民の合意もない中で、当初予算では土地の買収に1億円、造成に2億円を立てましたが、3・11の震災原発事故があって、その予算を復旧・復興に充てるということで現在ストップしております。私は、当初の建設計画は反対の立場をとってきました。副市長は私の一般質問で、「規模の見直しはする」と答弁されております。1点目は現状と方向について、2点目は白紙撤回を求めますが、ご見解をお示しいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 ご質問の中で、市政運営の基本的な考え方と予算編成方針についてご答弁申し上げます。

市政の運営につきましては、これまで市民参画と協働によるまちづくりを進めているところでございまして、引き続き市民との協働によるまちづくりを基本として、第5次総合計画後期基本計画におきまして位置づけております6つの重点戦略を着実に実行することにより、市民の誰もが住んでよかったと思える町の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、予算編成方針についてでございますが、総務省の概算要求によりますと、地方の一般財源総額は、平成24年度ベースを確保することではございますが、本市のもっとも大きな財源となっている地方交付税につきましては1.5%の減額となっているところでございます。また、予算編成段階におきまして、さらなる交付税の圧縮も推測されることから、国・県補助金の確保や有利な地方債の活用、そして各種団体助成制度の活用、さらには企業誘致の推進、未利用資産の売却などにより歳入の確保を図ってまいりたいと考えます。

あわせて、行政改革などの推進によって財源を捻出いたしまして、本市の最重要課題である震災からの復興を進めながら少子化・人口減少対策事業に重点配分を行い、市民への行政サービスの維持向上に努めるとともに、地方交付税の合併算定がえ約20億円が平成27年度から低減となることを念頭におきまして予算編成に当たってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 まず、入札制度についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市の建築工事における落札率でございますが、平成22年度の建設工事では、9件発注しまして平均落札率が91.95%でございました。東日本大震災後の平成23年度におきましては、災害復旧工事がありましたことから、39件発注をしまして平均落札率が97.47%、平成24年度はこれまでに5件発注しまして、平均落札率が98.09%となっております。

次に、入札情報検討委員会につきましては、平成13年3月に設置しております。この委員会

は入札談合に関する情報があつた場合に、その情報の信憑性の確認、事情聴取の実施、入札の延期などの対応について調査、審議をする委員会でございます。震災後にこのような談合等の情報がないことから開催をしておりません。

次に、職員の自殺防止についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の背景についてのご質問でございますが、調査委員会を昨年12月に設置しまして、関係者からの事情聴取や勤務状況等の調査を行い、本年2月に調査報告書としてまとめたところでございます。この調査におきましては、職員の尊い命が失われたことを強く重く受けとめまして、再発防止を図るため、調査の過程で判明した問題点及び課題、その対応策について示されております。

これを受け、本年2月の行政経営会議におきまして、組織運営と職場環境の改善について協議をし、1つ、課長、係長と職員のコミュニケーションの活性化による相互理解の推進や朝礼、課内会議を定期的開催すること、2つ目として、部課の業務の進捗状況や勤務状況を把握し、管理職としての組織マネジメントを徹底すること、3つ目として職員の労働安全管理衛生を徹底すること、4つ目として、事務分担における主任者、副主任者の役割の明確化と課長、係長を中心とした組織機能を確保すること、5つ目としまして、業務の繁閑に応じた部課等相互の職員の流動体制を制度化すること、これらについて全庁的に取り組んできたところでございます。

また4月に、行政経営会議におきましてこれらについて再度確認をするとともに、全管理職員を対象としまして、労務管理、特に業務分担の手法と部課の健康管理の重要性を理解し、その能力を習得するための研修会を開催してきたところでございます。

2点目の8月に自殺しました商工観光課の職員の4月から7月までの勤務等の状況でございますが、祝日の勤務はございませんでした。土曜、日曜日につきましては、4カ月間で合計8日出勤しております。このうち週休日の振りかえとしたものが1日、残りの7日間につきましては時間外勤務としております。時間外勤務の状況でございますが、ただいまの土曜、日曜の勤務を時間外勤務としたものも含めまして、7月までの4カ月間の合計は99時間で、月平均24.8時間となっております。

3点目の防止対策についてでございますが、まず本年、8月21日に市長から職員に向けまして、かけがえのない命を大切にするため、自ら命を絶つことのないよう強く訴えるメッセージを送ったところでございます。また、改めまして職員の心の健康相談窓口の周知につきましても行ってきたところでございますが、さらに相談窓口の充実と職員から市長へのホットラインの設置等につきましても検討しているところでございます。引き続きまして組織内コミュニケーションの活性化、職員の労務管理の徹底、職性に応じた職務、役割明確化など、これまでの取り組みを再度徹底するとともに、職場の実態を把握するため全職員を対象にしたアンケート調査の実施を予定しているところでございます。

これらを踏まえまして、また調査委員会の調査結果を踏まえまして、必要な対策を講じてまいる考えでございます。

○後藤守議長 教育長。



〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 中学2年生の生徒の自殺と「子どもの命が一番」の学校・社会・行政についてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまでも心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、人権教育や道徳教育を初めとして、教育活動全体を通じた命の大切さや思いやりの心を大切にする教育に取り組んできております。このような中で、市内中学生の生徒が自ら尊い命を絶つという悲しい事故が起こってしまったことを重大なことと受けとめ、教育長として重く責任を感じております。

また、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得ることを深刻に受けとめ、強い危機意識を持って生徒の心の捉え方や支援は十分であったか、サインを的確に把握できていたか、さらに命を大切にする教育や人間関係づくりの構築、自殺防止の指導は十分であったかなどの観点から、これまでの取り組みを総点検し、見直しを行い再発防止を図っていく必要があると考えております。

これまで自殺防止のため、全ての教科や道徳の時間の指導を通して、あるいは校外での体験活動等を通して命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる教育を中心に、教育相談やアンケート調査を行うとともに、スクールカウンセラーとの面談等も行ってきました。また、平成21年3月に文部科学省から発行されました「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」の冊子を活用し教職員の研修もしてまいりました。

今後とも今まで以上に、生徒の心の変化やサインを見逃さないようにすることが大切でありますので、教職員を含む大人が子どもを見る感性や感度を高めるための教職員の研修の充実を一層図るとともに、保護者や地域の方々との連携を図りながら、情報を積極的に得られるようにするとともに、これからもいじめ問題や自殺防止について保護者や地域の方々と話していきたいと思っております。

子どもたちや保護者の皆様が気軽に悩みや心配事について相談できる環境を整え、関係機関に設置されている相談窓口等についても広く再度広報してまいりたいと考えております。いじめや自殺を防止するには、何といたしましても全ての人が人権感覚を身につけ、温かい心に満ちた人と人とが好ましい人間関係に支えられた学校づくりと人づくりが大切であります。これからも常陸太田市子ども人権スローガンである「『やさしさ』と『ありがとう』でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～」を基盤として、各学校における人権フォーラムの実施や生徒会による人権宣言の見直し、小学校における思いやりや「ありがとう」のメッセージの提示、12月のハートフルフェスタの開催等を予定しておりますが、その中には児童生徒が中心となるとともに、家庭や地域が一体となった教育活動を展開していくことで人権教育に一層力を入れて推進し、自他の生命を尊重し、優しい心を持ってたくましく生きる児童生徒を育て、自殺の再発防止に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 空き地対策の中の空き地の状況についてのご質問にお答えいたします。

消防本部では、火災予防条例に基づき、毎年市街地における空き地の状況の調査及び刈り取り

指導を行っております。平成23年度の実施状況につきましては、48件の調査を行ったところ、うち4件については家が建っており、残り44件について指導を行いまして、42件、約96%の所有者の方が刈り取りを実施しております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 空き地条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

空き地の管理につきましては、本来所有される方々の責任のもと、適正に管理されるべきものと考えております。しかし、所有者の高齢化または遠方居住による地域住民とのつながりの希薄化などにより適正に管理することが困難となり、現在のような状況になっていると考えております。また、近隣に居住する住民の方々にとりましては、生活環境面の悪化などの原因となり得ることから不安に感じている状況にあります。

このため、適正管理に関する条例化を念頭に、今後の市の対応策等を検討するため、関係職員を委員とする常陸太田市空き地及び空き家等対策検討会を組織いたしました。この検討会は空き地問題と同様に、その対応策が必要な空き家に対する検討とあわせて行ってまいりたいと考えております。

今後、この検討会を通しまして、1点目としては台帳等の整備を含む正確な現状の把握と、2点目といたしましては、適正な管理を行うための具体的施策の検討及び遂行と、3点目としては、適正な管理を行うための業務執行体制の整備及び調整、これらを協議、決定いたしまして条例に反映させてまいります。

また、条例化に当たりましては、財産権の行使について慎重な検討を重ね、所有者の責務及び市が行う指導・勧告・命令等の範囲を明確化し実効性の高いものとすることにより、住民の不安を解消し、安全で安心な生活を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 成年後見制度につきましてのご質問にお答えをいたします。

成年後見制度の相談につきましては、市の福祉事務所、総合福祉会館の中にごございます地域包括支援センター相談窓口で対応しているところがございます。また、人権擁護委員による相談窓口が水戸地方法務局太田支局や不定期ではありますが各地区に開催されています。

相談の内容でございますが、市の相談窓口では、金銭の管理ができなくなったので成年後見制度の内容について教えてほしいという相談が主なものです。平成23年度は3件、平成24年4月から現在までの相談件数は5件ほどになっております。

地域包括支援センターでの相談でございますが、月平均2件ほどあるわけですが、主に日常の金銭管理に係るもので、社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業の相談となっております。成年後見制度の利用までには至らない状況となっております。

また、平成23年度に人権擁護委員が受けた人権相談は29件ありますが、そのうち成年後見

制度についての相談は、施設職員からの1件ということでございます。

制度の周知でございますが、法務省作成のパンフレットを活用いたしまして、市の福祉事務所を初め、地域包括支援センター、社会福祉協議会と関係機関と連携し周知を図っております。今後も地域包括支援センターと関係機関や広報、ホームページを通し、制度を周知するなど一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来的に市民が成年後見人になれるような人材育成を図る必要があるのではないかとのご質問にお答えいたします。現在、国におきましては、今後認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加を踏まえまして、市町村において市民が成年後見業務を行うことのできる人材育成とその活用を図るための措置を講ずることに努めるよう老人福祉法を改正し、平成24年4月1日施行したところであります。当市におきましても認知症の高齢者やひとり暮らし高齢者が増えてきておりますので、今後、成年後見制度に関する相談の状況を見ながら、市民が成年後見人となり、財産管理や介護サービス利用契約などができるよう市民後見人養成について検討していきたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

1点目の現状と方向についてであります。本事業につきましては、ご承知のとおり、震災からの復旧・復興を優先的に取り組むため、ハード面につきましては今年度も先送りをしているところであります。このような中、現在、震災後に変化した本事業を取り巻く周辺、社会環境、また、消費者や観光交流客等の動向、生産者を取り巻く環境、景気、市況、市場等の動向などを踏まえた現計画の検証を行うための調査業務を6月から10月末までの工期で進めているところであります。

2点目の現計画の白紙は考えているのかのご質問であります。本市の基幹産業であります農林畜産業の振興及び市域全体への交流人口の拡大による地域産業の活性化等を推進するため、重要施策の1つとして本事業を進めているところでありますので、事業そのものを白紙にする考えはなく、あくまでも現計画の検証をするためのものであり、継続して取り組んでいくものであります。

以上です。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

1番目の市政運営の基本的な考え方と予算編成方針について市長にお伺いをいたしました。先ほどの1回目の質問の中でも申し上げましたけれども、消費税10%の増税法案が通りまして、実施は2014年度からということになります。今でさえ大変な市民生活の中で、私は市民負担増を回避して市民負担の軽減に力を尽くしてほしいといったことで、先ほど市長が答弁されましたように、誰もが住んでよかったと思える常陸太田市をつくっていくことが必要だと思っております。

こういう中での市民負担軽減、そして福祉や暮らしの充実の面で総合計画の中にも事業としては載っておりますけれども、今こうした厳しい中で市民があえいでいるときに、市が何の力になれるのか、そういうことについて具体的の方針があればもう一度ご答弁をお願いいたしたいと思えます。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 施政方針の中で市民の負担の軽減というお話がございました。これまで、例えば震災からの復旧・復興に関して市独自での支援制度を立ち上げたり、あるいは子育てに対して財政的な負担に対する支援をしたり、さまざまなことをやってきているところでございます。

国が定めるところの消費税と社会保障の一体改革の法案につきまして、消費税は国が定めている法的なものでありますから、これを軽減するというようなことは当市にとってはできることではございません。さまざまな施策を運営していく上で公平・公正ということを目指しながら、負担をしていただくべきところはこれからもご負担いただきたい、そのことを基本として進めていきたいと思っております。

以上です。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） 今住民が、何が一番大変なのかということで、国の悪政のもとでさらなる消費税の増税と、これまで年間20万円払っていた方は10%になりますと40万円になるわけです。1カ月分の給料が吹っ飛んでしまうという状況、それから商店街などでは身銭を切って消費税を払っている、今本当に貧困と格差がますます広がっているという中で、決められたものはそのまま市民の方にご負担をいただくという答弁をいただきましたが、市民の暮らしのどこをしっかりと守るのかということでは、やはり高過ぎる国民健康保険税なども検討して、一般会計から繰り入れをして引き下げる努力も1つ大きな市民負担の軽減になると思います。そういうことで、もし具体的にこれということでお示しいただければ、余り税負担の公平ばかりでは解決しない問題だと思いますけれども、この辺でいかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 基本的には先ほどお答えしましたとおりでありますけれども、例えばその中で、一般会計から国保財政にもっと繰り出しして国民健康保険税を下げろというようなお話がございましたけれども、これまでも一般会計からは繰り出しをしながら、そしてまた、国保税その他の健康保険関連のものに関しても、茨城県内で言いますとほかの自治体よりも上げ幅を少なく抑えてきている事実はございます。

一方財源の問題ですが、先ほど言いましたように、平成27年度から合併による算定がえの約20億円が低減、暫時減っていくという状況を踏まえますと、今後慎重に検討していかないといかんと思っております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） とにかく今、本当に大変な時代であるという中で、国の悪政から市が防波堤となってしっかりと市政を運営していくということについては、福祉や暮らし、安全と

いう面では力を入れてやっていただきたいということを要望したいと思います。

入札制度について先ほどお伺いいたしましたけれども、平成23年度平均落札率が97.47%、24年が5件で98.09%ということで落札率が示されました。いずれの年度も非常に高い落札率になっております。一般的に95%、96%出たときには談合があったと思えと、このぐらい言われているわけです。ですから私は、入札情報検討委員会は談合の情報があったときにだけ機能するのではなくて、95%以上の落札率が出た場合には入札がどうであったのかとか、一般がよかったのか、指名がよかったのか、随契がよかったのか、さまざま検討してみるということをやっていくべきではないかと思えます。

8月の議会でも出されました世矢中学校の屋内体育館につきましても99.64%でしたか、非常に高い落札率で行われていると。ですから、私は入札関係については、内部、外部のチェック機能、そして適切な競争入札を行う上でしっかりと検討していくことも必要だと思うんです。

それで伺いたいのは、この高い落札率についての対応です。これは結果だからと、ただ単にそれで終わりにするのか、やはりこういう高い落札率をどうするのか、こういう問題について検討するということが必要ではないかと思えますが、その辺の考えを伺いたいと思えます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 入札制度の再度のご質問でございますが、現在の高い落札率というのは、東日本大震災の影響が大いにあると考えてございます。今後の発注のあり方につきましては、県あるいは他市町村の発注方法を参考としながら、公平性、透明性を確保しつつ、また、地元企業の育成を考慮した上で、さらなる競争性を確保するためには何ができるのかというところを研究してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） ぜひ、研究していただきたいと思えます。10月の臨時議会では、本庁舎の耐震改修工事も入札にかかる予定になっておりますので、しっかりとこういう面で検討してほしいということをお願いいたします。

職員の相次ぐ自殺の防止について、いろいろ背景、労務管理、人事管理、そして防止対策ということでご答弁がありましたけれども、私は実感として、職場がそれぞれ忙しくなっているのではないかと。その上、地方分権と言われる中で業務も増えていると。

また一方では、人員削減計画の中で、前年度、一般職は590名おりましたけれども、今年度578名とマイナス12名の減と。職員は住民の立場で仕事をしてくれる宝なわけです。そういう中で職員の計画的な削減、一人減にすると年間500万円から600万円になると思いますが、職員を5人減らせば2,000万円から3,000万円の人件費の削減ということになってはきますけれども、そういう削減が非常に職員に重くのしかかっているのではないかと。

市長は今回自殺などをしないようにということでメッセージを職員の方に送りました。私もそれを読ませていただきました。自殺するなという市長の気持ちはわかりますけれども、今本当に仕事がきついなと思っている方が受けとめるのには、一方では厳しい内容かなと。亡くなった2

6歳の若い職員は、話に聞きますとこの4月から5年目に入っていたわけです。2年間は農政課に所属して、その後県に出向ということで2年間は本庁から離れておりました。今年度は本庁に戻れるかなと楽しみにしていたという話も聞いておまして、外に出ているのでなかなか職場でも友達が見つからない、できないと。市に入ったときに数人採用されたわけですがけれども、今度亡くなった職員が男性では一人、後は女性で同性もいなかったということで、非常に友達関係でも寂しい思いをしていたことを語っていたということもあります。

やはり何といっても職員の自殺そのものは防がなければならないわけです。市長のメッセージにも何かあったら周りの方に話しなさいと。でも、私が見るところでは周りの方も本当に忙しいと、精いっぱいだという中では、そういうところを解決しない限り、こういうことがこれからも起きてしまうのではないかと心配するわけです。私は、これ以上人員削減計画をやるべきではないと思いますけれども、その件について市長はどのような見解をお持ちなのか伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 今進めております定員適正化管理計画につきまして、私の基本的な考えは、引き続きそれを進めていきたいと思っております。ただ一方で、人員が減ることによって、あるいは施策等が増えることによって職員一人ひとりにかかる負荷が増えてくるということは実際にあるわけがございます。そういう中で、これまではややもしますと属人的な仕事の仕方ということが中心になっておまして、仕事を割り振った後は個人職員の能力によるところ、そういう形が非常に強かったと思うんですが、仕事の進め方としては組織で仕事をするということが肝心なところでありまして、それが当然のことです。

したがいまして、仕事を通して組織で仕事をするという意識を強く持つ中で、職員一人ひとりの個人がどう悩んでいるのか、あるいは先ほど言いましたようにオーバーロードといいますが、負荷がかかっていて一人ではどうしようもないというときの支援をどうするか、さらには、今庁内でスタートさせておりますけれども、ほかの課から応援をいただくとか、そんな手だてをきちんとしながら、一方で職員は減らしますけれども、個々の職員の業務に支障が出ないようにやっていくことが労務管理の基本だと思っておりますので、そういう考え方で進めてまいりたいと思っております。

○後藤守議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) これからも人員削減計画を進めるということですがけれども、実際この課がどれだけ減らしたのかという……。

○後藤守議長 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○22番(宇野隆子議員) 一覧表を出していただきたいと思いますが、その件について答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○後藤守議長 宇野議員の質問時間は終了いたしました。

○22番(宇野隆子議員) 最後の質問だけ答弁ください。

○後藤守議長 終了いたしました。

○22番（宇野隆子議員） 最後の答弁はありますか。

○後藤守議長 先ほど申し上げましたように、これで宇野議員の質問は終了いたします。

次、8番菊池伸也議員の発言を許します。

〔8番 菊池伸也議員 登壇〕

○8番（菊池伸也議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問いたします。

最初に、産業振興について、観光行政の確立について3点お伺いいたします。本市の産業は農業を主とした第一次産業が基幹産業であります。著しく少子・高齢化の進んでいる状況では、将来において基幹産業の存続さえ危ぶまれるようなことも十分に考えられます。そういう状況下におきましても、観光事業の活性化は本市の発展に大きく貢献することは間違いないと思っております。

そこで、①の本市の観光行政において、交流人口拡大に向け、新たな政策、取り組みについてお伺いいたします。本市には、観光拠点と呼ばれる場所は、竜神ダム湖の上にかかる竜神大吊橋を初めとする奥久慈自然公園、プラトーさとみ、西山荘、佐竹氏や徳川家にかかわる神社仏閣など数多く残っております。また、ジオパーク等についても今後期待が持てるものと思えます。そして忘れてならないのが、太田地区の鯨ヶ丘の歴史的建造物であります。ただ、こうした歴史的建造物や自然景観にしがみつただけの観光地や、単に温泉が出るというだけの観光地では、その集客数の減少に歯止めがかけられないと思えます。

以前にも申し上げましたが、今の観光客は歴史的建造物や自然景観を見ただけでは満足しません。そして、その土地、そのときにしかできない体験をして、おいしいものを食べ、ゆったりとした旅館に泊まり、気のきいたお土産を買うことができれば満足度がアップし、リピーターとしての期待につながるのではないかと思います。そこで、本市の観光産業をどのようなお考えのもとに観光客の誘客や交流人口の拡大を図る計画なのかお聞かせ願います。

次に、2点目ですが、竜神大吊橋の魅力アップに係る取り組みについてお伺いいたします。ご承知のように、竜神大吊橋におきましては長期間にわたり、春のこいのぼり祭り、夏の灯籠祭り、秋のもみじ祭り、冬のそば祭り等のイベントに力を入れてきましたが、竜神大吊橋を渡るだけでは観光客にとってそれほどの満足度は高くないようです。観光案内のボランティアなどのときに、旅行会社のガイドさんに指摘をされることがたびたびあります。それは、竜神大吊橋を渡った先に何も無いということでもあります。そこで取り組んでいただきたいのが、竜神大吊橋の正面の小高い山の山頂に展望台設置を検討して、ぜひとも実現していただきたいと思っておりますので、執行部の考えをお伺いいたします。

参考までに申し上げておきますと、竜神大吊橋正面の小高い山の上は、「高倉城」あるいは「鯨ヶ井城」とも呼ばれておまして、今もなお城の面影をとどめていると言われております。この場所につきましては、鎌倉時代のころ国井経義氏がこの地を領して、後に高倉氏を名乗り、ここに館を築いて居住したのが始まりと伝えられております。

次に、3点目ですが、佐竹寺及び馬坂城跡観光用駐車場とトイレの課題の取り組みにつ

いてお伺いいたします。以前の議会でも申し上げましたが、本堂が国の重要文化財の指定を受けている佐竹寺については、坂東三十三番霊場にも当たることから巡拝者が絶えない古刹としても広く知られており、常陸太田市が誇る貴重な文化財の1つであります。ここは一度訪れてみたくなるような紹介をされておりますので、行かれた方はご存じだと思いますが、佐竹寺の駐車場は大変狭くトイレは汚いありさまです。佐竹寺の近くには、佐竹氏が奥七郡に基盤を作る足がかりの地として、佐竹氏の歴史を考える上で避けては通れない馬坂城跡があります。そして、現在世の中は歴女に代表されるように、歴史に興味を示し史跡巡りをされている方が数多くおります。

当時の茨城新聞「県民の声」に、那珂市の団体職員の方が「史跡見学者に施設整備急ごう」の見出しで投稿されました文書の中に、馬坂城と周辺、佐竹寺、坂のある町で有名な中心地散策を主とした企画に参加されたときに感じられたことが書かれてあり、そして最後に、史跡見学者のための駐車場対策、トイレの改善が早急に必要だと指摘をされておりました。

当時産業部長は、地権者の協力を得られるよう鋭意努力をされることを議会でご答弁されましたが、いまだに実現には至っていないのが現状であります。本件について、観光事業を推進する立場としての執行部のお考えをお聞かせ願います。

次に、道路行政についてであります。まず、幹線道路整備について2点お伺いいたします。

1点目は、県道とグリーンラインの取り付け及びグリーンラインの整備、進捗状況と完成予定についてお伺いいたします。本市にかかわる武生線、水根持方線については、平成26年度までに完成予定と伺っておりますが、2路線の進捗状況についてと武生線と県道33号線の取り付け道路についてどのようになっているのか。そしてこの2路線の工事に際しての問題点はあるのかどうか。あるとすれば、解決に向けてどのようなご努力をなされているのか、あわせてお聞かせ願います。

次に、国道461号の進捗状況についてお伺いいたします。常陸太田太子線と呼ばれている県道33号線と国道461号を結ぶ路線に関しては、急ピッチで工事が進められております。しかし聞くところによると、地権者との同意が未定の箇所もあるようです。本市にかかわる部分での工事の進捗状況と、さらに水府・里美間の路線部分を含め、今後の計画の問題点と全工程の完成予定をお聞かせ願います。

次に、生活道路整備について1点お伺いいたします。山田川にかかる桜沢橋のかけかえ工事と県道33号線の取り付け道路の改良工事についてお伺いいたします。この道路は県道との取り付けが非常に鋭角で車で出入りには常に危険が伴っております。さらに、一級河川の山田川にかかっている桜沢橋については非常に狭く、老朽化しております。大雨のときなどは、山田川の水の勢いに桜沢の水の流れが遮断されるようになる場合もあり、取り付け道路や橋の上まで冠水して通行どめになったこともたびたびあります。防災上の点からも早急な整備が必要であると思っております。

この県道との取り付け道路及び桜沢橋の工事要望書については、合併当初の平成16年に天下野町2区と天下野町3区の町会長さんが、どのような道路改良をするかを含め、行政指導のもと地権者の同意を取り付け、市に要望書を提出したことは、以前の一般質問で述べたとおりであり



ます。その際のご答弁では、過疎地域自立促進事業が終了することから国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用し、点検・調査結果に基づき、平成23年にかけてを含めた長寿命化計画を作成し、これに基づき整備を進めるということでありました。また、この地区には未整備の市道があることから、地域全体の整備計画を策定し、その中で取り付け道路の整備を検討していくとのご答弁であったと思います。

そこで改めて伺います。現在、山田川にかかる桜沢橋のかけかえ工事と、大変危険で利用しづらい県道33号線との取り付け道路の改良工事については、執行部におかれましてはどのような考えのもとに進めていただけるのかどうかお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 観光行政の確立について、1点目の本市の観光行政において交流人口拡大に向けた新たな施策取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今年度の新たな取り組みとしましては、昨年度、移住交流推進事業において、専門学生より提案された体験交流型旅行商品をこの10月に2つのツアーとして実施してまいります。また、里美・水府地区の体験交流施設、あるいは金砂ふるさと体験交流施設「かなさ笑楽校」や来年4月に移管されます西山研修所等を利活用した新たな魅力あるメニュー作りを今定例会において提案しております「緑の分権改革」事業の中で、地域住民を取り組んだ体験型、あるいは滞在型の観光商品の開発に積極的に取り組んでまいります。

また、茨城空港を活用し、国内はもとより中国や韓国、台湾といった海外からの観光客の誘客につきましても、県や関係機関、他の自治体と連携し、積極的に観光交流人口の拡大を推進してまいります。

次に、竜神大吊橋の魅力アップに係る取り組みについてお答えいたします。魅力アップの1つとしまして、昨年度に対岸のアンカレッジ脇に展望スペースを整備し、春のこいのぼり祭りや夏の灯籠祭りの際には、多くの観光客が展望スペースから眺望を楽しんでいただいたところであり、今年度につきましても吊橋の塗りかえを初め、歩道部分の打ちかえ、アンカレッジの模様替えを行い、観光客の誘客を図ってまいりたいと考えております。

今後も奥久慈グリーンライン林道の開通に合わせた竜神大吊橋周辺の自然環境や景観との調和を重視しながら、来訪者がゆったり過ごし、竜神峡の自然環境が眺望できる展望スペース等の整備を検討し、魅力アップに努めてまいります。

次に、佐竹寺及び馬坂城跡の観光用駐車場とトイレの課題への取り組みについてのご質問にお答えいたします。このことにつきましては、今年第1回の定例会におきまして答弁申し上げましたが、整備につきましては、所有管理者並びに地域の理解と協力体制をいただくため、協議、検討を重ねてきたところではありますが、まだ整備されていない状況であります。今後も地域の方々と継続して話し合いを行いながら、関係機関と連携を図り計画的な整備を検討してまいります。

次に、奥久慈グリーンライン林道の整備状況と進捗状況についてお答えいたします。奥久慈グ

リーライン林道整備事業につきましては、当初、平成7年度から平成16年度までの10カ年の計画でありましたが、平成10年度に事業計画の見直しを行い、平成20年度までの計画変更となりました。さらに平成17年度に工期期間の短縮と事業費の削減を図るため、全体計画の見直しを行い、道路幅員を7メートルから5メートルへ変更し、また、現在整備している路線の完成を平成26年度とする前期期間と平成27年度以降着工予定の後期期間とする全体計画の見直しを行い、現在に至っております。

県道とグリーンライン林道の取り付けにつきましては、当初計画の武生持方線の竜神川に橋をかけるルートは膨大な工事費がかかることから、県道33号線の境橋北側からの取り付けにより約8億円程度の工事費になることや、早期開通の要望が大きいことから、竜神大吊橋周辺、竜神ふるさと村までの周遊機能の拡大を図る路線に変更し、昨年度から工事が進められております。

現在の進捗状況につきましては、武生持方線が計画1万390メートルのうち71.9%に当たる7,473メートルが完了しております。水根持方線につきましては、全体計画6,962メートルのうち62.2%の4,333メートルが完了し、常陸太田市分は1,080メートル、そのうち97.2%の1,050メートルが完了しております。また、当初計画のトンネルからオープンカット施工への計画変更箇所につきましても、ハイキングコースの安全対策及び案内標識までの整備が完了しております。

なお、完了予定につきましては、目標である平成26年度までに県、近隣市町村及び関係者と協議のもと、また地権者から協力が得られるよう早期に地元説明会などを開催し、事業の推進に努めてまいります。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 国道461号の進捗状況についてでございます。県の事業で整備が進められております国道461号の進捗状況でございますが、水府・里美拡幅工事につきましては、常陸太田市上高倉町から折橋町までの約7.2キロメートル区間について、平成13年度から整備が進められているところであります。上高倉町から下高倉町までの約3.8キロメートル区間を優先区間として整備をしております。これまでに湯草工区、坂下工区及び坏・馬次工区の一部の約2.6キロメートル区間について供用しているところでございます。

坏・馬次工区の残る約1.2キロメートル区間につきましては、相続等の関係で用地取得が難航しているところですが、現在早期取得に向けた相続の手續、交渉に努めるとともに、用地取得が完了した箇所から整備工事を進めているところでございます。引き続き、坏・馬次工区の早期供用に向けて事業推進を図るとともに、東西軸である下高倉、折橋工区約3.4キロメートル区間につきましても、坏・馬次工区の進捗状況を勘案しながら整備時期を検討していくとこのこととでございます。市としましても、早期完成に向けて地元対策等の協力をしてまいりたいと考えております。

次に、生活道路の整備について、山田川にかかる桜沢橋のかけかえ工事と県道33号線への取

り付け道路の改良工事についてでございます。桜沢橋のかけかえ工事についてでございますが、桜沢橋を含む橋長15メートル以上の永久橋につきましては、現在橋梁の補修及びかけかえ費用の軽減と平準化を図りつつ、橋梁の安全性、信頼性を確保することを目的とした国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用し、整備することとしております。本年度に市内全体125橋の策定が完了しますので、この策定結果に基づき、来年度は長寿命化修繕実施設計を作成予定でございます。26年度から順次修繕工事に取り組んでまいりたいと考えております。

また、桜沢橋の市道水8-5713号線が接続する県道33号線、県道常陸太田太子線につきましては、取り付けが鋭角で利用しづらい状況でございます。桜沢橋のかけかえ及び市道の改良工事につきましては、地元からの要望があることを踏まえた上で、この地区には未整備の市道もございまして、桜沢橋の整備時期や道路の利用状況、関係機関との協議、費用便益も考慮した地域全体の道路整備計画を策定し、今後改良工事につきましては、地元の皆様方のご意見をいただくなどして進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 8番菊池伸也議員。

〔8番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○8番（菊池伸也議員） ただいまは、全般にわたり事細かなご答弁ありがとうございます。1点ずつお伺いしたいと思いますけれども、答弁を聞いてみますと、現在進行中、あるいは検討中ということが大部分でありましたので、2回目は要望のみにとどめておきたいと思っております。

最初に、1点目の観光行政の確立についての交流人口の拡大についてと新たな施策の取り組みでは、本市の観光資源を最大限に利用され、新しい魅力あるメニュー作りを検討し、体験・滞在型の観光商品の開発を積極的に進め、茨城空港を利用し海外からも誘客を図り、交流人口の拡大を図るということで、大変前向きであると考えております。大いに安心をしました。そこで本市の観光事業のあり方が5年先、10年先にはどのような形で定着していくのか、しっかりと先を見据え、新たな取り組みの目標設定をされ、ご努力されることを要望しておきます。

次に、2点目の竜神大吊橋の魅力アップに係る取り組みであります。今年度の事業として、アンカレッジに描かれている絵、あるいは竜神大吊橋の塗りかえ等について、これからいろいろな意見を聞きながら進められていくことと思っております。お客さんにとって喜んでいただけるような仕上がりになるようご努力をお願いします。新たな展望スペースの整備であります。奥久慈グリーンライン林道の開通に合わせ、ご検討をされるということでもありますので、ぜひとも大吊橋の魅力アップのために実現されることを要望しておきます。

次に、3点目の佐竹寺及び馬坂城跡観光用駐車場とトイレの整備についてであります。最初から問題点があるようでございます。大切な観光資源でもありますので、さらなるご努力を要望しておきます。

次に、観光行政の中の幹線道路の整備についての1、2については理解をいたしました。この中で国道461号についてでありますけれども、現在着々と進められておりますが、水府・里美間については、山頂部に至る部分での工事について触れられておりません。先ほど奥久慈グリーンラインで水根持方線が当初トンネルの予定であったのがオープンカットで工事が進められたと

いうことを考えますと、この国道461号についても費用の点からオープンカットで多分進められるのではないかと考えております。しかしながら、ここは幹線道路でも非常に大切な道路でありまして、冬場の凍結等を考えれば、ぜひ低い位置からのトンネルの工事を要望していただきたいと思っておりますので、県のほうにも要望をお願いいたします。

2点目の生活道路の整備についてであります。山田川にかかる桜沢橋のかけかえ工事と県道33号線への取り付け道路の改良工事についてであります。来年度橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定とのことでありますので理解はしましたが、ご存じのように、今年度新たに要望書が提出されていることでもわかるように、そこに住んでいる人たちにとっては切なる願いでもあるわけです。ぜひ執行部の現況確認を要望してこの質問を終わらせていただきます。

---

○後藤守議長 以上で一般質問を終結いたします。

---

○21番（高木将議員） 議長、発言を求めます。

○後藤守議長 21番高木将議員。

〔21番 高木将議員 登壇〕

○21番（高木将議員） 議長にお許しをいただきましたので発言をさせていただきます。

金曜日の一般質問において、不適切な発言があったと私は捉えております。6年前の議会開催から今日まで6年間、常陸太田市の議会はさまざまな議会改革をまいりました。この発言は、今定例会に、より市民の皆様の負託に応え得る議会とするための議会基本条例を議員提案により制定を目指している常陸太田市議会の根底を揺るがしかねない不適切な発言であると考えております。よって、この発言を求めた次第であります。

金曜日の一般質問、平山晶邦議員の発言に不適切かつ暴言ととれる発言があったと思っております。平山議員は、残念ながら自ら命を絶った職員の件で、執行部に対し、労務管理能力や命の尊さへの認識の重要性について、また、人事管理の責任について問いただきました。その議論中には職員の異動や、さらにその前に行われました全協においては、直属の上司等をやめさせるべきとの強い意見も述べられたわけであります。

この件に関しては、執行部のみならず、我々議員も当日の傍聴者の皆様も、さらにはインターネットを通じて本会議の状況をごらんになっていた方々も、その1問1答を真剣に聞いていたもの、見ていたものと考えております。しかし、そのやりとりの最後に、平山議員は「最後に」と言いながら、ある英単語を使って自らの発言を終えました。閉会后直ちに、私はその発言に対し平山議員に疑義を唱えると、平山議員は「わかっている」との発言でしたが、本日に至っても訂正も謝罪もなされておられません。

平山議員は英語に堪能なのか、これまでの発言中にも数多くの英単語を使ってまいりました。その平山議員の発言の英単語、この言葉は辞書で確認するまでもなく、もちろん辞書で確認をいたしました。多くの方がおわかりのように、その意味は「少ないこと」「小さいこと」「余り重要でないこと」という意味であります。平山議員の解釈は別のものがあるのかもしれませんが、

私はこの発言を看過することはできません。執行部や議会を冒瀆したばかりでなく、何より亡くなられた職員ご本人、そしてご遺族に対する冒瀆以外の何物でもないと私は考えます。

今回の件は、平山議員自らが一般質問を設定し、執行部を問いただしたのであります。そして、今やインターネットは世界中どこからでも見る事ができるわけありますから、今後どれだけ多くの方々が当市議会の議事録や録画を見ることがあるのか想像もつきません。今回の平山議員の発言に対し、常陸太田市議会が見過ごすことがあれば、我々常陸太田市議会も亡くなられた職員やご遺族を冒瀆したことになるかと私は考える次第であります。本会議の状況がネット配信されていることを理解の上での発言でありますので、平山議員においてはこの本会議場で、亡くなられたご本人とご遺族の皆様に対し、心からの謝罪をすべきと申し入れるものであります。

最後になりましたが、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、発言を終えます。

○後藤守議長 ただいまの件につきましては、議会運営委員会において協議いたします。

---

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時40分散会